

(様式5)

## 市民意見募集手続の結果について

1 計画等の案の名称 上田市地球温暖化対策地域推進計画(案)

2 募集期間 令和4年12月26日(月曜日)から令和5年1月25日(水曜日)まで

3 実施結果

(1)件数 142件(22人)

(2)提出方法

持参	郵便	電子メール	ファクシミリ	計
6件(2人)	0件(0人)	129件(18人)	7件(2人)	142件(22人)

4 意見に対する市の考え方

ア 計画案に反映する意見

No.	意見区分	意見の概要(要旨)	市の考え方
1	p1 計画の概要	「森林整備」の写真は皆伐跡のように見えるので差し替えてはどうか。	当該箇所の写真を差し替えました。
2	p1 計画の概要  p30 第4章 温室効果ガス排出量と削減目標 4 上田市の目指す将来像(脱炭素ビジョン)	・脱炭素化により社会がよくなることを印象付ける表現とすべき。(重点施策にスローガンをつけるなど) ・脱炭素化の副次効果を記載してはどうか。	温暖化対策は地域をより良くする、地域課題の解決のためのひとつの手段と認識しております。脱炭素化(ゼロカーボンシティ)によってどのような暮らしになるのか、メリットがあるのかを示すため、太陽光発電によるメリットや公共交通とマイカーのコスト比較に関するコラム等を各所に挿入しました。
3	p1 計画の概要  p30 第4章 温室効果ガス排出量と削減目標 4 上田市の目指す将来像(脱炭素ビジョン)	脱炭素の取組による地域のメリット(雇用、利益等)について記載してはどうか。	以下のとおり本文を修正しました。 【修正前】 2050年までにゼロカーボンを実現するための施策を展開 【修正後】 2050年までにゼロカーボンを実現するとともに、上田市の持続可能性を高めるための施策を展開  また、以下のとおり文章を追記しました。

			・再生可能エネルギーの創出・供給に関連する雇用の創出や、余剰電力の売電収入等の利益が地域にもたらされています。
4	p30 第4章 温室効果ガス排出量と削減目標 4 上田市の目指す将来像(脱炭素ビジョン)	温室効果ガスのより少ない生活について、都市計画において小面積の落葉性森林緑地を市内に配置することを提案する。	以下の文章を追記しました。 ・市街地には歩道や自転車走行空間、街路樹や緑地等が整備され、歩いて楽しめるまちが形成されており、郊外や市外からも多くの人が訪れています。
5	p30 第4章 温室効果ガス排出量と削減目標 4 上田市の目指す将来像(脱炭素ビジョン)	市街地への自家用車の流入抑制に賛成する。 「市内に交通渋滞を発生させません」は従来の車優先のまちづくりを想起させるため修正すべき。	以下のとおり本文を修正しました。 【修正前】 自家用車の市街地への流入減少、公共交通網の整備により、市内に交通渋滞は発生しません。  【修正後】 ・多くの市民は自転車、公共交通によりアクセスができ、自家用車がなくても通勤・通学、買い物等も日常生活を快適に過ごせます。また、郊外の駅やバス停の近くにはパークアンドライドが整備され、公共交通を利用しやすい環境が整備されています。
6	p30 第4章 温室効果ガス排出量と削減目標 4 上田市の目指す将来像(脱炭素ビジョン)	将来像で、セクターカップリングについても記載してはどうか。	熱の面的な利用をイメージしたイラストを脱炭素ビジョンに挿入いたしました。
7	p30 第4章 温室効果ガス排出量と削減目標 4 上田市の目指す将来像(脱炭素ビジョン)	将来像に、再生可能エネルギーの導入により地域に利益がもたらされることを記載してはどうか。	以下のとおり追記しました。 ・再生可能エネルギーの導入に関連する雇用の創出や、余剰電力の売電収入等の利益が地域にもたらされています。
8	p30 第4章 温室効果ガス排出量と削減目標	ZEH、ZEB に必須の太陽光発電について記載すべき。	以下のとおり本文を修正しました。 なお、ZEH、ZEB には太陽光発電に限らない再生可能エネルギーの導入が求められる為、再生可能エネルギーという表記といたし

	4 上田市の目指す将来像(脱炭素ビジョン)		ました。  【修正前】 住宅や建築物は、ZEB、ZEH 等が定着し、市民は、高断熱・高気密な住宅等で快適かつ健康的に暮らしています。  【修正後】 住宅や建築物は、ZEB、ZEH 等が定着し、市民は、高断熱・高気密な住宅等で再生可能エネルギーを利用して、快適かつ健康的に暮らしています。
9	p30 第4章 温室効果ガス排出量と削減目標 4 上田市の目指す将来像(脱炭素ビジョン)	将来像のイラストを報告書の先頭に示し、関連する施策のページを案内してはどうか。	目次の裏面(計画の概要の前)にイラスト(脱炭素ビジョン)を挿入し、関連する施策のページを併記いたしました。
10	p32 第4章 温室効果ガス排出量と削減目標 5 温室効果ガスの削減目標	今できることから直ぐに始める姿勢を明記すべき。例えば、p53「温室効果ガスの排出が少ないエネルギーへの転換(重油 ⇒ガス・電気等)を推進します」をより具体的な表記にしてはどうか。また、(重油・灯油・LP ガス⇒都市ガス・電気)【※同じ発熱量での CO <sub>2</sub> 排出量が少ないもの】のようにすれば、より具体的な行動を促すことができるのではないか。	以下のとおり本文を修正しました。  【修正前】 重油⇒ガス・電気等  【修正後】 灯油・重油等⇒ガス・電気等  また、燃料の違いによる CO <sub>2</sub> 排出量の違いを示したコラムを、新たに挿入しました。
11	p32 第4章 温室効果ガス排出量と削減目標 5 温室効果ガスの削減目標	「この目標は、国や長野県と連携して実施する施策の効果に、市独自の施策の効果を加味して設定しました。」とあるが、上田市独自の施策の効果はどの程度か。	国や県の施策の効果(数値)をそのまま当市の施策に当てはめ、上乘せすることはできないため、国や県で実施している施策を考慮しつつ当市の地域特性等(ため池への設置等)を踏まえて、施策や目標値を設定いたしました。説明が不正確であったため、以下のとおり修正いたしました。  【修正後】 この目標は、国や長野県が実施する施策を

			踏まえて、市の地域特性等を生かした独自の施策に基づいて設定しました。
12	p37 第4章 温室効果ガス排出量と削減目標 5 温室効果ガスの削減目標	企業に敷地内の緑化を義務付けるなどして、市街地の緑化を推進すべき。	以下のとおり追記しました。 ・市街地には歩道や自転車走行空間、街路樹や緑地等が整備され、歩いて楽しめるまちが形成されており、郊外や市外からも多くの人が訪れています  また、敷地に対する緑化率のあり方については今後検討してまいります。
13	p40 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 1 重点プロジェクト	「市内の大規模建築物の屋根への太陽光発電のあり方」が分かりにくい。	建築物の屋根への設置については推進していく方針のため、当該記述を削除しました。
14	p40 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 1 重点プロジェクト	5kW の太陽光パネルで1世帯のCO <sub>2</sub> をオフセットできることを記載してはどうか。また、化石燃料価格の高騰により太陽光発電のコストメリットが高まっていることを記載してはどうか。	太陽光発電に係るコラムを1ページ分追記しました。  また、化石燃料価格の高騰に伴うリスクや太陽光発電のコストメリット等の情報については、主体別行動指針の「市」に、以下のとおり、追記しました。 ・再生可能エネルギー利用によるメリットや、化石燃料の使用に伴うコストやリスク等について、市民や事業者に向けて情報発信します。
15	p40 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 1 重点プロジェクト	太陽光発電の導入拡大について、太陽光発電に関する上田市の優位性を強調すべきであり、市は太陽光発電による発電量等のデータを収集・公表すべきと考える。	太陽光発電に係るコラムを1ページ分追記しました。 また、市内に導入された太陽光発電設備の実際の発電量の集計・公表については、その方法も含めて、今後検討させていただきま
16	p40-42 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 1 重点プロジェクト	太陽光発電及び蓄電池の導入について、リユース太陽光パネルやリユース蓄電池の導入を進めるべき。	太陽光パネルや蓄電池のリユース・リサイクルについては、資源やエネルギーの有効利用の観点からも推進が期待されております。本計画にコラムを新たに挿入し、使用済み太陽光パネル等の適正なリユース・リサイクルについて周知してまいります。

17	p42 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 1 重点プロジェクト	農業用機械の電化を推進すべき。	以下のとおり追記しました。 ○農業の脱炭素化の促進 ・ICT 技術を利用したスマート農業の普及促進により農業におけるエネルギー消費効率の向上を図ります。 ・ヒートポンプを利用した加温・乾燥設備等の省エネルギー性能の高い機器の導入や、温室効果ガスの排出が少ないエネルギーへの転換(灯油・重油等⇒ガス・電気等)を推進します。 ・水稻栽培における中干し期間の延長、堆肥やバイオ炭の施用等、土壌からのメタンの発生抑制及び農地への炭素貯留の促進に資する農法について研究します。 ・資材製造時等における温室効果ガス排出量の低減を図るため、化学肥料や農薬等の使用量削減を促進します。
18	p43 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 1 重点プロジェクト	・薪ストーブの推進をやめ、別の利用方法を考えてほしい。 ・薪ストーブの利点ばかりではなく、排気を与える健康への有害性をきちんと啓発してほしい。 ・薪ストーブの排気からススとPM2.5などを除去する装置の開発を進めてほしい。	文章を以下のとおり修正しました。 【修正前】 本計画の概要版やイベントの開催、上田市ゼロカーボンシティ実現市民会議(仮称)等を通じて、導入によるメリットや、薪ストーブ等を活用したライフスタイルに関する情報提供を行います。  【修正後】 本計画の概要版やイベントの開催、上田市ゼロカーボンシティ実現市民会議(仮称)等を通じて、導入によるメリットや、薪ストーブ等を活用したライフスタイルに関する情報提供を行います。また、薪ストーブの適正な利用を促すため、利用に当たっての留意点等についても併せて周知いたします。
19	p44 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 1 重点プロジェクト	「公共交通と徒歩・自転車で快適に暮らせるまちづくりを進める」とありますが、もっと具体的なイメージ(イラスト)を示してほしい。	上田市が脱炭素社会を実現した地域環境のイメージ図を脱炭素ビジョンとして挿入しました。
20	p44 第5章 地球温暖化対策の方針・施策	マイカーと公共交通のコストを比較して掲載してはどうか。	公共交通機関とマイカーのコスト比較に関するコラムを追記しました。

	化対策の方針・ 施策 1 重点プロジェクト		
21	p44 第5章 地球温暖化対策の方針・ 施策 1 重点プロジェクト	「上田市として交通まちづくりの取組を進めていく」という、2021年12月議会における都市建設部長と市長からの答弁を反映して、「交通まちづくり」を進めることを追記すべき。	本計画においても、中心市街地におけるスポンジ化や宅地化が進み市街地が薄く広がっていくスプロール化等といった地域の持続性に係る課題について、その解決手段の一つとして脱炭素に係る取組を掲げており、公共交通を維持し、少ないエネルギーで暮らせる環境にやさしいまちづくりとして、「交通まちづくり」を進めて行くという理念は含まれているものと考えます。  原案には、「交通まちづくり」という文言は記載していなかったため、p46に以下のとおり追記しました。 <b>【修正前】</b> ・公共交通の利便性向上と、自転車走行空間や歩行空間の整備により、公共交通と徒歩・自転車で快適に暮らせるまちづくりを進めます。  <b>【修正後】</b> ・公共交通の利便性向上と、自転車走行空間や歩行空間の整備により、公共交通と徒歩・自転車で快適に暮らせる“交通まちづくり”を進めます。
22	p45 第5章 地球温暖化対策の方針・ 施策 1 重点プロジェクト	「従来型の省エネ」の内容がよく解らず、意識転換を図る対象が不明確である。	「従来型の省エネ」については、冷暖房を使わない等、“がまん”をすることによる節電等を意図しております。  より明確な表現とするため、p47の「従来型の省エネ」の文言を「がまんの省エネ」と修正しました。
23	p45 第5章 地球温暖化対策の方針・ 施策 1 重点プロジェクト	「部屋間の温度差が小さくなり快適性の向上につながります」と書かれているが、「外気温の影響を受けにくく室内が適温に保たれて快適性の向上につながります」ではないか。	文章を以下のとおり修正しました。 <b>【修正前】</b> 部屋間の温度差が小さくなり快適性の向上につながります。住宅においてはヒートショックのリスクが低減されるなど健康への好影響もあります。  <b>【修正後】</b>

			屋外の温度変化の影響を受けにくく、室内が適温に保たれ、快適性の向上につながります。住宅においては、部屋間の温度差が小さくなりヒートショックのリスクが低減されるなど、健康への好影響もあります。
24	p45 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 1 重点プロジェクト	「信州健康ゼロエネ住宅」をコラムで紹介してはどうか。	「信州健康ゼロエネ住宅」のコラムを追加しました。
25	p49 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 2緩和策(温室効果ガスの排出削減)	「主体別行動指針」の「○市民」の項に、「輸入化石燃料の使用に伴うコストとリスクを把握します。」を追加してはどうか。	コラムにて、輸入化石燃料の使用によるコストリスクを記載いたしました。 また、御指摘の点については、市から情報発信するものとの考えから、主体別行動指針の「市」に、以下のとおり、追記しました。 ・再生可能エネルギー利用によるメリットや、化石燃料の使用に伴うコストやリスク等について、市民や事業者に向けて情報発信します。
26	p50 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 2緩和策(温室効果ガスの排出削減)	コラム(CO <sub>2</sub> を出さない再生可能エネルギー)にて、家庭でも再エネ電気が購入できることを記載すべき。	当該コラムから、家庭、事業者の区分を削除しました。
27	p53 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 2緩和策(温室効果ガスの排出削減)	市街地の緑化を推進すべきではないか。「グリーンインフラを増やす」と記載すべきではないか。	以下のとおり追記しました。 ・市街地には歩道や自転車走行空間、街路樹や緑地等が整備され、歩いて楽しめるまちが形成されており、郊外や市外からも多くの人が訪れています。
28	p55 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 2緩和策(温室効果ガスの排出削減)	断熱 DIY ワークショップを、小中学校等の市の施設に拡充してはどうか。	文章を以下のとおり修正しました。 【修正前】 高校における DIY  【修正後】 教育施設における DIY

29	p56 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 2緩和策(温室効果ガスの排出削減)	「改築」を「改修」としてはどうか。	文章を以下のとおり修正しました。 【修正前】 改築  【修正後】 改修・改築
30	p57 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 2緩和策(温室効果ガスの排出削減)	市の率先行動に「燃料転換の促進」が必要ではないか。	市の率先行動として、燃料転換の促進を追記しました。
31	p58 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 2緩和策(温室効果ガスの排出削減)	まちなかの移動に便利な「自動車」→「自転車」の間違いでないか。	御指摘のとおり修正しました。
32	p72 第6章 計画の推進体制と進捗管理 1計画の推進体制	上田市ゼロカーボンシティ実現会議 上田市ゼロカーボン推進アドバイザーに任命した方以外の専門家の支援を受けられる体制としてはどうか。	脱炭素の施策を進めていく上で、様々な分野の知見が必要になるため、必要に応じて分野ごとの専門家に相談や助言等をいただきながら進めていきたいと考えております。推進体制図中の標記を以下のとおり修正しました。 【修正前】 外部専門家(上田市ゼロカーボン推進アドバイザー)  【修正後】 外部専門家 上田市ゼロカーボン推進アドバイザー 専門的な知見を有する方 など
33	全般	「低炭素」は「脱炭素」の誤りではないか。	本計画の全体をとおして、「低炭素」を「脱炭素」に修正しました。
34	その他	専門用語の解説が必要	本計画の資料編にて用語集を掲載します。



イ 趣旨同一の意見

<p>35</p>	<p>p30 第4章 温室効果ガス排出量と削減目標 4 上田市の目指す将来像(脱炭素ビジョン)</p>	<p>電気エネルギーの地産地消と使い分け、電気エネルギーを創電する場合とそれを使う場合とによって、たとえば、工場などで使う強電は太陽光発電や水力発電を使い、家庭などの弱電を主に使用するところは熱電発電や小水力発電所などを使う、スマートグリッドを採用する。このような電気エネルギーの使い分けのシステムを考案する。</p>	<p>域内で再生可能エネルギー由来の電力を消費する手法として、需要サイトに直接的に発電設備を設置する、又は、発電サイトと需要サイトを自営線等で結び付けることで自家消費を行うほか、蓄電設備等と組み合わせた地域マイクログリッドを構築し、域内で電力を融通することも考えられます。こうした電力システムについては脱炭素ビジョンにて示しておりますので、原案のとおりとさせていただきます。</p>
<p>36</p>	<p>p32 第4章 温室効果ガス排出量と削減目標 5 温室効果ガスの削減目標</p>	<p>二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の削減目標を2030年度までに2013年度比57%、2050年度までにゼロカーボンを目指すという野心的な目標は素晴らしいと思うが、達成は困難が予想される。目標達成のため部局横断的な組織を設置する必要があると思うがいかがか。</p>	<p>地域の脱炭素と地域課題の解決、地方創生に資する総合的施策を全庁体制で推進・加速化することを目的に令和3年11月に部局横断組織である、「上田市ゼロカーボンシティ推進本部」を立ち上げました。今後は上田市ゼロカーボンシティ実現市民会議(仮称)と連携し施策を推進させていただきます。</p>
<p>37</p>	<p>p40 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 1 重点プロジェクト</p>	<p>公共施設の屋根には太陽光パネルを設置すべき。</p>	<p>新たな施設の建設や既存施設を更新する際などに、積極的に太陽光発電設備の導入を検討し、2050年までに設置可能な公共施設全てに太陽光発電設備を導入することを目指してまいります。</p>
<p>38</p>	<p>p42 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 1 重点プロジェクト</p>	<p>エネルギー会社を作るべき。</p>	<p>地域経済の観点からも地域に導入された再生可能エネルギーを地域で循環させていく主体(プレイヤー)の存在は重要と考えております。全国の先進事例を参考に、上田市独自のモデルが創出できるように研究を進めてまいります。</p>
<p>39</p>	<p>p42 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 1 重点プロジェクト</p>	<p>ソーラーシェアリングの導入を促進させるために周知等をしていく必要があり、ソーラーシェアリングの魅力や可能性についても加筆してはどうか。</p>	<p>ソーラーシェアリングについては市内でも実施事例があり、売電収入による農業経営の安定化等に貢献する取組として期待されております。コラムにソーラーシェアリングについて記載しているため、原案のとおりとさせていただきます。</p>

40	p42 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 1 重点プロジェクト	上田市の少ない降水量を最大限に利用できる太陽光発電と蓄電池とを組み合わせ、「電気のため池」を導入するのはどうか。	本計画では、市内の太陽光発電設備等の分散型電源や蓄電設備等をつなぎ、再生可能エネルギーの域内循環や、災害等における停電時においても電力使用が可能となる地域マイクログリッドの構築についても検討しております。
41	p42 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 1 重点プロジェクト	地球温暖化対策として、エネルギーに関して地産地消を目指していく考えに結び付けることも重要であると考えらるがどうか。 温暖化の原因を食い止めることを逆手にとって、エネルギーには困らない生活ができる都市を目指すようなコンセプトにできないか。	市の脱炭素ビジョンとして、市内の太陽光発電設備等の分散型電源や蓄電設備等をつなぎ、再生可能エネルギーの域内循環や、災害等における停電時においても電力使用が可能となる地域マイクログリッドの構築についても検討してまいります。また、再生可能エネルギーの導入については、地域経済の観点から、域内で再生可能エネルギーを循環させる仕組み作りについて検討する旨を記載しておりますので、原案のとおりとさせていただきます。
42	p44 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 1 重点プロジェクト	「運賃低減バス事業」もバス通勤のモチベーションになっている。継続を希望する。	都市機能として不可欠なバス路線を確保・維持・活性化させるため、平成 25 年から「運賃低減バス実証運行」を開始し、市内の路線バス利用者の増加を図ってまいりました。今後も市内の路線バス等の公共交通の活性化のための施策を推進してまいります。
43	p44 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 1 重点プロジェクト	公共交通の利便性を高めるための具体的な取組はあるか。	令和3年 10 月から、一部の路線を除く上田市内の路線バス・上田電鉄・別所線で QR コード決済が使用可能になりました。スマートフォンに専用アプリをインストールすれば、どなたでもご利用でき、乗降時に QR コードをかざすだけで支払いができます。さらに、アプリ上で定期券も買えるようになったほか、バス・電車の位置がわかる【サービス→乗り物マップ】GPS が搭載されているので、バス・電車の位置をリアルタイムに知ることができます。今後も公共交通の利便性を高める施策を推進してまいります。
44	p44 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 1 重点プロジェクト	パーク&ライド駐車場を増設していただきたい。	公共交通の利便性向上の手段の一つとして、鉄道沿線のパークアンドライド(P&R)駐車場の維持・拡充を進めてまいります。

	クト		
45	p45 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 1 重点プロジェクト	集合住宅や大型の建築物への太陽光発電導入促進の具体策が必要であると考え。 例)北相木村	北相木村の施策については太陽光発電設置費用の補助とお見受けし、当市でも同様の制度を計画にて示しております。また、太陽光発電設備については、PPA 等を活用した導入手法やコラムにて太陽光発電設備を導入することによるメリット等の情報を記載すると共に、出前講座等の場においても情報の提供に努めてまいります。
46	p45 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 1 重点プロジェクト	建築物の脱炭素化には熱の入りの割合が大きい開口部の高断熱化が必須であり、既存住宅の開口部を高断熱化する事がとても大切である。	開口部の断熱改修等の住宅の省エネルギー化については、家庭からの温室効果ガス排出量の削減に資するのみならず、快適な住環境にも貢献する取組として重点プロジェクトに位置づけ、推進してまいります。 当市では令和4年度から開口部断熱改修設備の補助金制度を新設したところであり、住宅の断熱改修によるメリット等も含めた周知・啓発に努めてまいります。
47	p46 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 2緩和策(温室効果ガス)の排出削減	再エネの利活用によって地域にどういった恩恵があるかももう少し具体的に示してほしい。 再生可能なエネルギーを取り出す目的と、その後の活用に関して不透明と感じる。実社会がどのように快適で安心できるか、もう少し具体的方針が必要ではないか。	市の脱炭素ビジョンとして、市内の太陽光発電設備等の分散型電源や蓄電設備等をつなぎ、再生可能エネルギーの域内循環や、災害等における停電時においても電力使用が可能となる地域マイクログリッドの構築についても検討しており、原案のとおりとさせていただきます。
48	p47 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 2緩和策(温室効果ガス)の排出削減	地球温暖化対策に関係する補助事業の拡充を図るべき。	本計画案に記載のとおり、ゼロカーボンシティの実現に向けて、太陽光発電や薪ストーブ等への補助の維持拡充を検討してまいります。
49	p47 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 2緩和策(温室効果ガス)の排出削減	上田におけるエネルギー源としては太陽光があるが、これは建築物の上に設置するのが適切で、これを自然林や草原を壊して設置するのは有利とは言えない。	2050年ゼロカーボンを実現するためには、地域特性に基づいて、最大限に再生可能エネルギーを導入していく必要があると考えており、上田市の恵まれた日照時間を生かした太陽光発電が有効であると考えております。 他方、再生可能エネルギーの導入は、地域環境との共生が前提ですので、自然環境や

			生活環境、景観等の配慮した太陽光発電の導入を進めることとし、まずは建物の屋根等に重点的に導入を図ってまいります。
50	p48 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 2緩和策(温室効果ガス)の排出削減	水力発電の導入を進めるべき。	水力発電が導入可能な場所を調査した上で、事業化に向けた検討を進めてまいります。
51	p48 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 2緩和策(温室効果ガス)の排出削減	上田地域の地形は高低差があるので、水の位置エネルギーが豊富である)。小水力発電所を各地に作り、コミュニティー発電を行うのはどうか。	公共施設・事業所での率先的な導入を行える環境整備を実施するとともに、生態系への影響に留意した上で、河川・農業用水などへの導入を推進します。
52	p62 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 2緩和策(温室効果ガス)の排出削減	EVの普及策として、充電スタンドの整備を推進すべき。	EVシフトなど交通部門の脱炭素化を推進する上でEV充電器の整備等は重要な要素の一つと考えております。 市内のEV充電器の空白地を把握するなど、効果的な設置場所等の検討を進め、EV利用者が充電に不安や不便を感じない環境整備を検討してまいります。
53	p62 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 2緩和策(温室効果ガス)の排出削減	家畜ふん尿、生ごみなどからのメタン発酵によるエネルギー利用についても、積極的に導入する必要があると思う。	地域において利用が進んでいない資源として、家畜ふん尿、生ごみなどのバイオマス資源のエネルギー利用について、研究してまいります。
54	p62 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 2緩和策(温室効果ガス)の排出削減	循環型社会にするには、森林資源の熱利用(ボイラーや薪ストーブ)が重要である。木質バイオマスは熱エネルギーとして直接用いると高いエネルギー効率であるが、電力に変換するとエネルギーロスが大きい。一方、ペレットの製造にはエネルギーを使うのでエネルギーロスが出ることに留意すべき。	本計画においてもエネルギー効率の観点から、森林資源(木質バイオマス)は熱エネルギー源としての利用を想定しております。

55	全般	市職員がこうしたコメントを word 等に転記し、再度、データ化するなどは業務効率が悪く、残業等によりさらにエネルギーが浪費される。職員の移動や業務を効率化し、エネルギー消費量を削減することが重要と考える。	本計画において、2030年度までに、2013年度比で 43%最終エネルギー消費量を削減するという高い目標を掲げ、エネルギー消費量の削減を推進します。市の率先行動として、市の事務事業に係る温室効果ガス排出量の削減目標とその方針を定めた「エコオフィスうえだ」に基づき、省エネルギー対策の推進に努めてまいります。
56	全般	市の広報活動、情報発信が重要であり、市と意見交換ができるプラットフォームが必要である。	計画を実効性のあるものとするため、市民・事業者・行政が一体となって取り組んでいくために、イベントの開催や上田市ゼロカーボンシティ実現市民会議(仮称)の設置等により、普及啓発や情報発信に努めてまいります。
57	全般	市民、事業者、行政が一体となって取り組む必要がある。	「上田市ゼロカーボンシティ実現市民会議(仮称)」の設置をする等して、市民、事業者、行政が連携して脱炭素(ゼロカーボン)にかかる施策を進めてまいります。
58	全般	各対策事項に対して、「誰が」「いつまでに」をできるだけ明確化すべき。	2030年を目標として、各主体別に行動指針を示していることから原案のとおりとさせていただきます。
59	全般	市政と市民のコミュニケーションの案内(場)を増やすこと、ツール(SNS)の拡充など、積極的に市民から意見を取り入れ、協働して進めて行く仕組みを盛り込んでほしい。	今後、設立を予定している上田市ゼロカーボンシティ実現市民会議等を最大限活用し、市民、事業者、行政が連携して脱炭素(ゼロカーボン)にかかる施策を推進してまいります。

ウ 参考とする意見

60	p1 計画の概要	太陽光パネルの製造には、相応のエネルギーが必要であることにも留意し、パネル製造に係る省エネルギー化等の技術革新を促す必要がある。	資源やエネルギーの有効利用の観点から太陽光パネルのリユース等、太陽光パネルの導入に係るエネルギーの省力化も進んできております。製造時のエネルギー消費等の情報にも留意し、技術革新に係る情報を注視してまいります。
61	p1 計画の概要  p30 第4章 温室効果ガス排出量と削減目標 4 上田市の目指す将来像（脱炭素ビジョン）	都市のコンパクト化等、インフラの維持整備費用の削減につながる施策を推進すべき。また、将来像で、シェアリングエコノミーについて触れるべき。	「上田市都市計画マスタープラン」及び「上田市立地適正化計画」などに基づき、中心市街地や各地域自治センターを中心とした拠点集約型の都市づくりを推進しております。いただいた御意見を参考とさせていただき、まちづくりと一体となった温暖化対策を推進してまいります。
62	p34 第4章 温室効果ガス排出量と削減目標 5 温室効果ガスの削減目標	公共施設 ZEB 化の具体的な計画が必要と考える。そのため改修費用の調達は、クラウドファンディング等様々な方法を検討してはどうか。	施設の統廃合については、上田市公共施設マネジメント基本方針に則り、慎重に検討してまいります。また、公共施設の設備更新等の際は、高効率設備や断熱性能の向上を図り、新築する場合については、ZEB 等の建築物とすべく検討を進めてまいります。 改修費用につきましては、御意見を参考にさせていただくとともに、国等の補助制度を注視してまいりたいと思います。
63	p34 第4章 温室効果ガス排出量と削減目標 5 温室効果ガスの削減目標	上田産の材を使って「信州健康ゼロエネ住宅」を建てる場合に上田市から補助金を上乘せする等、上田産材の利用を促進すべきではないか。	地域の木質バイオマスの有効活用は、豊かな森林環境の維持や林業の活性化等に繋がる施策として重要であると考えます。いただいた御意見は今後の施策の参考とさせていただきます。
64	p34 第4章 温室効果ガス排出量と削減目標 5 温室効果ガスの削減目標	他自治体と連携して脱炭素に必要な施策を国や県に要望すべきではないか。	施策を進めていく中で、国や県に必要な具体的な施策について提案・要望することを検討します。
65	p37 第4章 温室効果ガス排出量と削減目標	「にぎやかな森プロジェクト」に賛同する等して、市民を巻き込んだ森林整備プロジェクトの創	「にぎやかな森プロジェクト」は上小森林認証協議会が、環境・経済・社会の三側面から持続的な森林経営のための実践と学びのモデ

	減目標 5 温室効果ガスの削減目標	設が必要と思われる。	ルづくりについて、様々な皆様と連携して取り組んでおります。 実施主体は、上小の林業課題調査研究チーム等で上田地域 4 市町村、信州上小森林組合、上小林業振興会、長野県が参画しており、民間企業の支援、大学等の研究機関の技術協力を受けて活動しております。 活動場所は、上田地域の市町村有林や財産区有林等の公有林で SGEC 認証を受けた森林で支援企業の皆様と植樹活動なども行っております。
66	p40 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 1 重点プロジェクト	PPA を普及させる観点から、建物が長期利用される可能性を高める施策が必要ではないか。	PPA モデルを普及・推進させていくにあたり、建物を長期維持することは重要になってくると考えます。今後の施策の参考とさせていただきます。
67	p40 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 1 重点プロジェクト	太陽光発電の普及啓発策として以下を実施してはどうか。 ・イベント開催 ・自治体や事業者と連携して小規模な説明会を頻繁に開催 ・太陽光発電への誤解や、上田市の発電量の優位性に関する資料を作成 ・太陽光発電に関する相談窓口の開設	イベントの開催や上田市ゼロカーボンシティ実現市民会議(仮称)の設置等の普及啓発活動及び情報発信に努めてまいります。
68	p42 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 1 重点プロジェクト	「地域エネルギー会社」を推進体制に加えるべき。	地域エネルギー会社については、行政の関与方針も含めて全国の先進事例等の研究を進めてまいりたいと考えている段階のため、推進体制には記載せず、原案のままさせていただきます。
69	p44 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 1 重点プロジェクト	別所線のサービス向上に賛同する。市民や企業が太陽光の余剰電力を別所線に買電できる仕組みを構築してはどうか。	別所線の脱炭素化の検討を進める際の参考にさせていただきます。
70	p44 第5章 地球温暖	市内レンタカー業者のレンタカーを EV カーにシフトする支援	EV シフトなど交通部門の脱炭素化を推進する上で EV 充電スタンドの整備等は重要な要

	化対策の方針・ 施策 1 重点プロジェクト	の仕組みを作ってほしい。市の施設にEV充電スタンドの設置や、観光施設・名所の駐車場にEVスタンド設置を支援する仕組みなど設けてほしい。	素の一つと考えております。 今年度、市役所本庁舎の外構工事に伴い、EV充電スタンドを設置する予定です。市内のEV充電スタンドの空白地を把握するなど、効果的な設置場所等の検討を進め、EV利用者が充電に不安や不便を感じない環境整備を検討してまいります。
71	p44 第5章 地球温暖化対策の方針・ 施策 1 重点プロジェクト	公用車等の電気自動車のシェアリングシステムを導入すべき。	公用車は基本的に平日の5日間のみでの利用となるため、業務で利用しない休日等においては、観光客や市民に貸し出す取組を実施している自治体の事例があります。先進事例を研究し、公用車のEVカーシェアリングについて検討を進めてまいります。
72	p44 第5章 地球温暖化対策の方針・ 施策 1 重点プロジェクト	サイクルトレインを運航してはどうか。	令和3年度に上田電鉄(株)の協力を得て、サイクルトレインの実証実験を行いました。実験を通じて、駅構内のバリアフリー化や鉄道運行上のオペレーション等が課題となることが分かってきていることから、今後も鉄道事業者との連携により検討を進めてまいります。
73	p47 第5章 地球温暖化対策の方針・ 施策 2緩和策(温室効果ガス)の排出削減	PPA等が普及するまで(2030年度目途)は、市の補助制度を拡充し導入を促進すべき。	住宅への太陽光発電設備の導入を推進していくため、市の補助制度の維持・拡充を図ってまいります。導入支援については、時勢を踏まえつつ、例えば、新築住宅と既築住宅で支援内容の変更を検討するほか、先進自治体の取組を研究してまいります。
74	p54 第5章 地球温暖化対策の方針・ 施策 2緩和策(温室効果ガス)の排出削減	新築する公共施設は、「年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとなる」建物とすべき。	公共施設の設備更新等の際は、高効率設備や断熱性能の向上を図り、新築する場合には、ZEB等の建築物とすべく検討を進めてまいります。
75	p55 第5章 地球温暖化対策の方針・ 施策 2緩和策(温室効果ガス)の排出削減	大学等の教育機関に、行政側が本計画の説明を実施して、認知度を高めてほしい。 また、地球温暖化対策の学習より環境保護の学習がメインになっているのではないか。その点はこの計画で適切か。	2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて、市民・事業者・行政が一体となって取り組み、計画を実効性のあるものとするために、本計画の周知・啓発等に努めてまいります。 また、将来を担う世代に温暖化対策に係る情報を届けるため、大学や高校、小中学校等の教育機関にも、本計画について啓発活動を実施したいと考えております。



76	p57 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 2緩和策(温室効果ガス)の排出削減	家庭における対策別の削減量の一覧表を掲載してはどうか。	概要版にて示すことを検討いたします。
77	p58 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 2緩和策(温室効果ガス)の排出削減	公共交通の利便性の向上が必要(通勤通学時間帯のバス増便等)であり、併せて、バス運転手や担い手の確保、処遇改善も必要である。	利用者が高い利便性を享受できるよう、交通結節機能の充実や交通機関相互の連携強化並びに運行形態の改善の促進などにより、総合的な交通体系の構築を検討してまいります。
78	p61 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 2緩和策(温室効果ガス)の排出削減	自転車走行スペースの確保を検討してほしい。	交通需要の多い幹線道路については、鋭意整備を進めているところですが、自転車や歩行者が連続して利用するには整備不十分な区間があり、ご迷惑をおかけしております。いただいた御意見は、自転車や歩行者に対して安全で快適な道路整備を進めていく施策の参考とさせていただきます。
79	p62 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 2緩和策(温室効果ガス)の排出削減	公共交通の自動運転化を検討してはどうか。	まずは、バスやタクシーの次世代自動車への転換等について検討を進めてまいります。自動運転については公共交通の運転手不足を解消するとともに、利便性や持続性の向上に資する取組として、研究を進めてまいります。
80	p62 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 2緩和策(温室効果ガス)の排出削減	公共交通利用者への補助を拡充(通勤、通学への補助等)すべき。	公共交通については、まず利用してもらい、体験することが重要と考えております。公共交通を利用したエコ通勤を促す取組として、今後の施策の参考とさせていただきます。
81	p72 第6章 計画の推進体制と進捗管理 1 計画の推進体制	上田市ゼロカーボンシティ実現会議に、分科会の創設を検討いただきたい。	上田市ゼロカーボンシティ実現市民会議(仮称)の今後の設立・運営方針の検討において参考とさせていただきます。

82	全般	2030 年度まで担当者を移動させない等して、施策に連続性と責任を持たせるべき。	施策に連続性を持たせるための庁内組織体制の構築において、参考とさせていただきます。
83	全般	上田市の取組を市民にわかりやすく見える化できるよう普及活動を注力するべきである。	イベントの開催や上田市ゼロカーボンシティ実現市民会議(仮称)の設置等の普及啓発活動及び情報発信に努めることと併せて、事業進捗の見える化など情報伝達の手段について、今後の施策の参考とさせていただきます。
84	全般	ゲーム性を取り入れる等、取り組みやすい工夫が必要である。	ゲーミフィケーションの要素を取り入れた手法については、参加者が最終的な目的やゴールを設定しやすく、楽しみながら取り組むことが出来、モチベーションの持続性向上にも効果的とでであると考えます。また、様々な方々と協力して進めることができることも魅力であり、今後の施策の参考にさせていただきます。
85	全般	市民が、自身の削減状況を認識できるような工夫が必要であると考える。	本計画の概要版でお示しする方向で考えております。

エ その他

86	p1 計画の概要	上田市ではこれまで国の削減目標に合わせてきたが、国の目標(2030年までに2013年度比46%削減)よりも高い目標設定としたことを評価したい。	2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて、計画を実効性のあるものとするべく、市民・事業者・行政が一体となって各施策を推進してまいります。
87	p1 計画の概要  p30 第4章 温室効果ガス排出量と削減目標 4 上田市の目指す将来像(脱炭素ビジョン)	省エネルギー性能の高い公営住宅を整備してはどうか。また、そのための脱炭素に関連する専門的知見を持った支援組織が必要ではないか。	市有施設につきまして、新たな施設の建設や既存施設を更新する際は、積極的に建物の省エネルギー化を検討してまいります。 脱炭素の推進には、広く専門的な知識が求められることから支援組織等の存在は重要なものと考えます。今後、当市の脱炭素施策を推進していくための施策の一つとして、検討してまいります。 また、組織として脱炭素に関連する専門的知見を持った支援組織につきましては、「上田市ゼロカーボンシティ実現市民会議(仮称)」等を通じて検討してまいります。
88	p1 計画の概要  p30 第4章 温室効果ガス排出量と削減目標 4 上田市の目指す将来像(脱炭素ビジョン)	脱炭素税や罰金などの規制的な手法の導入を検討すべきではないか。	国では、二酸化炭素の排出者の行動変容を促す政策手法として、炭素に価格付けをする「カーボンプライシング」の導入を検討しております。他方、規制制度の導入により市内産業へも影響がでることから、これらの法律や制度等の動向を注視し、情報の収集に努め、慎重に対応してまいります。
89	p2 計画の概要	省エネルギー対策の推進とあるが、「省エネルギーの推進」又は「省エネルギー活動の推進」ではないか。	国の地球温暖化対策計画(令和3年10月22日)において、「省エネルギー対策」という文言も使用されていることから、原案のままとさせていただきます。
90	p4 第1章 計画の基本的事項 4 計画の基準年度及び目標年度	2030年度の中期、2050年度の長期の間に、2040年度の目標も設定してはどうか。	本計画は2050年のゼロカーボンシティの実現を見据えて、2030年度及び2040年度における温室効果ガス削減量、最終エネルギー消費削減量、再生可能エネルギー導入目標について、目標を設定しております。 他方、2040年度時点の目標については、今後の技術革新等による影響が大きいことから、現時点での個別具体的な目標や施策の設定は困難です。2030年までの計画期間の

			終了後に、進捗状況や社会情勢等を踏まえて 2040 年度等の新たな削減目標を設定するものとし、原案のとおりとさせていただきます。
91	p13-17 第2章 計画策定の背景・意義 3地球温暖化防止に向けた国際的な動向 4地球温暖化防止に向けた我が国の取組 5上田市におけるこれまでの地球温暖化対策	市民の読みやすさの観点から、もう少し端的な説明にしてはどうか。例えば、世界や国の動向は要約、又は資料編に移動して、ボリュームを抑えてはどうか。	本計画とは別に概要版を作成予定でおりません。また、本計画では計画の概要を先頭に示すとともに、詳細等についてはどのページを見れば良いかを案内する等しておりますので、原案のとおりとさせていただきます。
92	p28 第4章 温室効果ガス排出量と削減目標 3森林整備・保全等に伴う二酸化炭素吸収量の推移	図の「森の里親促進制度」の中の二酸化炭素吸収量を計算する式は不十分である。次の手順で計算するべきではないか。 ① 調査しようとする森林に定面積の枠を作る(例えば、10m×10m の面積の枠)。② その中の全ての樹木に番号札をつける。③ その樹木の1本1本の樹木について地上 120cm の高さの直径 D:cm)を測る。④その D を次の式に入れて、その樹木個体重量(W:kg)を出す: $W = a \cdot D^b$ (a,b は樹種固有の値。例えばコナラ a が 0.13. b は 2.39)。⑤面積の全ての樹木の W を合計して面積あたりの重量を計算する。それを1年おき(1生育シーズン)に測ると1年間の成長量がわかる。	御指摘の手法では、より正確な樹木の二酸化炭素吸収量が計算できるものと認識いたします。他方、市内全ての樹木に当該手法を適応することは現実的に大変困難です。「森林CO <sub>2</sub> 吸収量評価認定制度」の計算式は、環境省が提供している資料(地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実行マニュアル算定手法編)において記されている手法とも同一であるため、区域における森林の二酸化炭素吸収量を算出する手法については、原案のとおりとさせていただきます。
93	p30 第4章 温室効果ガス排出量と削減目標 4上田市の目指す将来像(脱炭	交通渋滞を受入れ、マイカー離れを促進することも一案ではないか。	今後の施策の参考とさせていただき、公共交通網の利便性を高める施策を推進していきます。

	素ビジョン)		
94	p30 第4章 温室効果ガス排出量と削減目標 4 上田市の目指す将来像(脱炭素ビジョン)	2050 年度にゼロエミッションの達成は困難であると予想されるので、市民の生活様式を変えなければならない。	2050 年ゼロカーボンシティの実現には市民・事業者・行政が一体となった取組が重要であり、家庭からの CO <sub>2</sub> 排出量を削減するためには、ライフスタイルの変容も重要となってまいります。温暖化対策に係る行動を自然と選択できるような行動変容を促す仕組み作り等について検討してまいります。
95	p30 第4章 温室効果ガス排出量と削減目標 4 上田市の目指す将来像(脱炭素ビジョン)	市内に存在する再生可能エネルギー由来の電力を活用するには、バッテリーに蓄えることが必要となる。市内にバッテリーや半導体の製造に関わる事業所を招致することを検討してはどうか。	地域の再生可能エネルギーを供給し、企業の脱炭素化を支援することで、地域への企業誘致、産業集積を狙う自治体もあります。地域の再生可能エネルギーの導入を推進するとともに、そうした先進的な取組について注視し、今後、検討してまいります。
96	p30、31 第4章 温室効果ガス排出量と削減目標 4 上田市の目指す将来像(脱炭素ビジョン)	「コンパクト・プラス・ネットワーク」について、将来像の冒頭に記載することに賛成する。	引き続き「上田市都市計画マスタープラン」及び「上田市立地適正化計画」などと連携しながら、まちづくりと一体となった温暖化対策を推進してまいります。
97	p31 第4章 温室効果ガス排出量と削減目標 4 上田市の目指す将来像(脱炭素ビジョン)	イラストでビジョンを書くののもいいと思う。わかりやすい魅力あるイラストを期待する。	上田市は、2050 年までにゼロカーボンシティの実現により、将来にわたって豊かで健康的な暮らしができる持続可能な社会を実現するため、上田市の地域特性や市民アンケート結果を踏まえ、上田の目指す将来像のイラストを作成いたします。
98	p32 第4章 温室効果ガス排出量と削減目標 5 温室効果ガスの削減目標	上田市は県内でも太陽光発電に恵まれており、産業部門からの排出がそれほど多くなく、脱炭素に向けた条件はよい地域であると考えている。条件の恵まれた上田市の責任を踏まえると57%よりも高い目標が必要であり、目標値の設定を再考していただきたい。 また、目標の設定においては、積み上げていくフォアキャスト	本市の目標値につきましても、既存施策の延長・積み上げにより設定したものではなく、バックカastingによって設定されたものです。 原案の目標値の設定については、まず上田市がどのような姿(脱炭素ビジョン)を目指すか将来像を描き、それを実現するための道筋を未来から現在にさかのぼる形で、脱炭素社会の実現に向けた具体的な施策を検討し、目標設定の裏付けを検討してまいりました。 本計画の目標達成には、これまで以上に、市

		<p>イングではなく、気候変動を止めるためにゴールから逆算するバックキャストで目標を設定すべきと考える。</p>	<p>民・事業者の方々と協働が求められる、野心的な目標設定と考えております。</p> <p>今後の温暖化対策の進捗状況を踏まえ、中間見直しの際に更なる削減目標を設定することも考えられますが、現時点につきましては、原案のとおりとさせていただきます。</p>
99	<p>p32 第4章 温室効果ガス排出量と削減目標 5 温室効果ガスの削減目標</p>	<p>基準年を長野県のゼロカーボン戦略と同じ 2010 年度にすべき。</p>	<p>県は 2010 年度を基準年としておりますが、2013 年度を基準とした場合の数値も記載されております。また、国は 2013 年度を基準年としており、県内の他自治体の多くも 2013 年度を基準年として策定しております。</p> <p>本計画の策定においては県の戦略も踏まえて、歩調を合わせて策定しておりますので、基準年度については、原案のままさせていただきます。</p>
100	<p>p34 第4章 温室効果ガス排出量と削減目標 5 温室効果ガスの削減目標</p>	<p>2030に運輸部門の削減率が低い理由は何か。</p>	<p>現状として、運輸部門の分野では電気がほとんど使われておりません。そのため、再生可能エネルギーの導入に伴い低炭素な電力が供給されることによる二酸化炭素削減の効果が 2030 年度時点では、他分野と比較して小さいものと想定しております。</p> <p>公共交通網の整備による自家用車の使用回数の低減や電気自動車等への転換を促し、運輸部門からの二酸化炭素排出量の削減に努めてまいります。</p>
101	<p>p36 第4章 温室効果ガス排出量と削減目標 5 温室効果ガスの削減目標</p>	<p>域外と連携して風力発電による電気の調達を検討してはどうか。</p>	<p>例えば、福岡県みやま市と鹿児島肝付町においては両自治体の再生可能エネルギーを相互融通する連携協定が結ばれている事例がありますが、まずは当市における再生可能エネルギーのポテンシャルを最大限に生かして、再生可能エネルギーの導入を進めてまいります。</p>
102	<p>p36 第4章 温室効果ガス排出量と削減目標 5 温室効果ガスの削減目標</p>	<p>木材の燃料利用は、端材等他に利用できないものに限定すべき。</p>	<p>本計画では、木質バイオマスのポテンシャルは、林地残材や果樹剪定枝の利用を想定しており、例えば建材等に利用可能な木材を燃料等にすることは想定しておりません。</p>
103	<p>p40 第5章 地球温暖化対策の方針・</p>	<p>「反射光による影響」はネガティブな印象を与えるので、上田市で発生していないのであれば</p>	<p>上田市の地域特性である恵まれた日照条件を生かし、最大限に太陽光発電設備の導入を推進してまいります。地域環境との共生</p>

	<p>施策 1 重点プロジェクト</p>	<p>削除してはどうか。</p>	<p>が前提との考えであります。反射光による生活環境への影響等が懸念される事例もあることから、原案のとおりとさせていただきます。</p>
104	<p>p40 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 1 重点プロジェクト</p>	<p>住宅向けのPPAモデルの構築を進めてほしい。</p>	<p>太陽光パネルを初期費用0円で設置できるモデルを広めていくことは、住宅への太陽光パネルの導入を加速化させることに繋げることができると思います。今後PPAの構築について検討してまいります。</p>
105	<p>p42 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 1 重点プロジェクト</p>	<p>JAと連携して上田地域の農業者が実行したくなるモデルの構築を検討してはどうか。</p>	<p>地球温暖化が地域の農業に及ぼす影響に注視しつつ、農業と温暖化対策に係る施策を研究してまいります。</p>
106	<p>p42 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 1 重点プロジェクト</p>	<p>ため池への太陽光発電設備の設置(フロートソーラー)について、現在、生態系への影響は出ているのか。また、出ていたとしたら具体的にどのような対策をとるのか。</p>	<p>ため池への太陽光発電については、全国的に事例が多くなく、県内においても1事例しかないため、生態系への具体的な影響は把握しておりませんが、ため池水面をパネルが覆うことで、水鳥の越冬地利用などへの影響が懸念されています。そのため、水面に占める設置面積割合を抑えることで、影響を抑える対策が取られている事例があります。</p> <p>その他、想定される水質悪化やため池機能、維持管理等への影響等も含めて、設置のあり方を検討してまいります。</p>
107	<p>p42 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 1 重点プロジェクト</p>	<p>行政や事業者に伴走する総合的な地域のゼロカーボンを扱う組織の設置を検討してはどうか。</p>	<p>地域経済の観点からも地域に導入された再生可能エネルギーを地域で循環させていく主体(プレイヤー)の存在は重要と考えております。全国の先進事例を参考に、上田市独自のモデルが創出できるように研究を進めてまいります。</p>
108	<p>p43 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 1 重点プロジェクト</p>	<p>森林資源は、成長量以上の伐採をしてしまうと森林の荒廃を招くため、植樹と利用のバランスを保つことが重要である。</p>	<p>御指摘のとおり、豊かな森林環境を維持していくためには、植樹と利用のバランスが重要と考えております。市内の民有林の多くは、9齢級(45年生)以上で伐期を迎えており、主伐、再造林を推進して林齢の平準化を図り、適切な森林整備に努めてまいります。</p>
109	<p>p43 第5章 地球温暖化対策の方針・</p>	<p>林道整備はプロに任せた方がよい。</p>	<p>林業専用道路である林道については、専門性が高いため、事業者へ整備等を委託する一方で、地域の森林に親しみを感じてもらい</p>

	<p>施策 1 重点プロジェクト</p>		<p>豊かな自然環境を維持していくために、市民協働での里山整備のあり方につきましても、検討してまいります。</p>
110	<p>p43 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 1 重点プロジェクト</p>	<p>熱電発電(ゼーベック発電)は薪ストーブか木炭で家庭でも創電できる方法であり、災害時などにも使えるため、推進していくのはどうか。</p>	<p>家庭に導入可能な熱電供給システムのひとつとして、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
111	<p>p44 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 1 重点プロジェクト</p>	<p>新たな宅地分譲地の開発を制限できないか。耕作放棄地は宅地分譲や大型店舗の開発などより、営農型太陽光発電に誘導すべき。</p>	<p>再生可能エネルギーの普及促進として、耕作放棄地を有効活用していくことが大事であると考えております。営農型太陽光発電は、作物の販売収入に加えて、売電による収入や発電電力の自家利用ができ、後継者不足の解消にもつながることが期待されています。今後、先行事例を研究し、ソーラーシェアリング等による農地への太陽光発電の導入を図ってまいります。</p>
112	<p>p45 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 1 重点プロジェクト</p>	<p>「従来型の省エネ」から、「断熱性能の向上や再生可能エネルギーの活用による快適で健康的な脱炭素への意識転換を図る」という意識改革が必要であり、周知を進めて欲しい。</p>	<p>本計画の概要版やイベント、出前講座等で周知を行い、本市が実施している地球温暖化対策設備設置費補助金制度の周知についても進めていきます。</p>
113	<p>p45 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 1 重点プロジェクト</p>	<p>各施策について担当課を記載してはどうか。</p>	<p>本市は、地域の脱炭素と地域課題の解決、地方創生に資する総合的施策を全庁体制で推進・加速化することを目的に、令和3年11月に部局横断組織である「上田市ゼロカーボンシティ推進本部」を設置しました。施策に応じて個別に部会等が設置されるほか、特定の課に縛られない人材が関わることを想定しておりますので、個別具体的な課室名は表記せず、原案のとおりとさせていただきます。</p>
114	<p>p47 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 2緩和策(温室効果ガスの排出削減)</p>	<p>太陽光発電の導入補助予算を2倍以上に拡大すべきと考える。また、試算において太陽光発電の容量を6.5kWとした根拠は何か。</p>	<p>市の支援が太陽光発電設備の導入のインセンティブになるよう、先進自治体の制度の内容等について研究を進めてまいります。また、計画に記載している6.5kW/件については、上田市地球温暖化対策設備設置費補助金を活用して住宅屋根に設置した太陽光発電設備の容量の平均値です。</p>



115	p48 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 2緩和策(温室効果ガスの排出削減)	太陽光よりも安価な太陽熱利用設備の普及についても触れるべき。	引き続き、市のホームページや出前講座等の機会に、太陽熱利用システム等の地球温暖化対策設備設置費補助金制度の周知についても進めてまいります。
116	p52 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 2緩和策(温室効果ガスの排出削減)	導入の促進・推進が多く、支援が少ない。情報提供だけで設備の導入促進が図れるのか。	本計画では、従前の対策や支援の継続・拡充だけでは実現することができない野心的の目標を設定しており、その実現には、行政から直接的な支援だけでなく、市民や事業者の皆様と連携した取組が必要となってまいります。温暖化対策が生活の質の向上につながるもの、といった情報等の周知を図り、市民の皆様が省エネルギーなライフスタイルの選択を促す取組も重要であるため、原案のとおりとさせていただきます。
117	p54 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 2緩和策(温室効果ガスの排出削減)	市の率先行動に記載されている「下水道汚泥の燃焼の高度化」は既に終了していると思われるが、いかがか。	2009年に焼却設備の機能増設工事を実施し、焼却温度を高温度(800→850℃)したことにより、温室効果ガス(N <sub>2</sub> O)の排出を約40%削減しました。 近年、更なる温室効果ガス削減に向けた新技術が登場しているため、上田市においても今後導入を検討してまいります。
118	p54 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 2緩和策(温室効果ガスの排出削減)	クリーンセンターの排熱による熱供給を導入してはどうか。	資源循環型施設(統合クリーンセンター)から発生する余熱については、上田地域広域連合第4次ごみ処理広域化計画(令和3年改訂)において、以下の方針としています。 ①資源循環型施設は、3Rの推進によるごみの発生抑制を最優先とするが、低炭素社会及び地球温暖化対策に寄与する施設とするため、ごみを焼却する過程で発生する熱エネルギーを回収し有効利用する。 ②回収した熱エネルギーは、場内での利用を最優先とし、それでも余った熱エネルギーについて、場外利用(近隣施設への熱供給)及び発電等の利用を検討する。 いただいた御意見は、今後の検討において参考とさせていただきます。
119	p54 第5章 地球温暖化	公共施設の取捨選択の方針を早期に決定すべき。	施設の統廃合については、上田市公共施設マネジメント基本方針に則り、慎重に検討して

	化対策の方針・ 施策 2緩和策(温室効果ガスの排出削減)		まいります。
120	p54 第5章 地球温暖化対策の方針・ 施策 2緩和策(温室効果ガスの排出削減)	脱炭素化に関連する産業転換への支援策が必要ではないか。	今後設立する上田市ゼロカーボンシティ実現市民会議(仮称)で支援策について、検討してまいります。
121	p54 第5章 地球温暖化対策の方針・ 施策 2緩和策(温室効果ガスの排出削減)	木質バイオマスがカーボンフリーであることに疑問を感じる。	国等の方針に則り、温暖化対策としての木質バイオマスの利用を推進してまいります。なお、本計画における木質バイオマスのポテンシャルは、林地残材や果樹剪定枝の利用を想定しており、建材等に利用可能な木材等を燃料にすることは想定しておりません。また、木質バイオマスの活用による建材や薪等の燃料としての需要創出は、林業の活性化や森林整備の維持につながる取組と考えております。
122	p54 第5章 地球温暖化対策の方針・ 施策 2緩和策(温室効果ガスの排出削減)	小規模事業者の環境マネジメントシステムの導入支援を積極的に進めてほしい	市内中小企業における環境マネジメントは、経営においても重要な課題の一つと考えております。いただいた御意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。
123	p55 第5章 地球温暖化対策の方針・ 施策 2緩和策(温室効果ガスの排出削減)	計画の啓発活動に環境活動をしている任意団体がいくつもあり、これらの団体と連携を深めたらどうか。	啓発や出前講座等、環境活動されている団体と連携を深めて周知を進めてまいります。
124	p61 第5章 地球温暖化対策の方針・ 施策 2緩和策(温室効果ガスの排出削減)	移動に関するコラムで、電動アシスト自転車について触れてはどうか。	本コラム内においては自転車の一部として取り扱わせていただきますので、原案のとおりとさせていただきます。

	果ガスの排出削減)		
125	p64 第5章 地球温暖化対策の方針・施策 2緩和策(温室効果ガスの排出削減)	新興国と連携した施策を検討してはどうか。	まずは市内の産業や市民生活の質の向上を目指し、地域特性を生かした温暖化対策の推進に努めてまいります。御意見は今後の施策の参考とさせていただきます。
126	p73 第6章 計画の推進体制と進捗管理 2計画の進捗管理	計画の見直し時期を明記すべき。	計画の見直しについては、環境審議会等における進捗状況の確認や社会情勢等の変化を踏まえて必要に応じて行うこととしており、原案のとおりとさせていただきます。
127	p73 第6章 計画の推進体制と進捗管理 2計画の進捗管理	環境審議会委員に大学生を参加させてはどうか。 地球温暖化の影響を直接受ける当事者の年代は、高校生や大学生であるが意識調査の結果では、当事者意識が低い。関心がないのではなく、情報が届いていない結果であると思われる。	2050年を目標とした長期的な計画を着実に実行していくためには、将来を担う世代への啓発は非常に重要と考えております。環境審議会においては、原則として20才以上であれば、大学生も委員として参加可能です。幅広い世代に情報を届けるため手法について検討するとともに、情報交換の機会等の創出に努めて参ります。
128	全般	構成を変更してはどうか。	本計画では計画の概要を先頭に示すとともに、詳細等を記したページを案内し、目的のページにたどり着きやすい様に心がけております。本計画書の構成につきましては原案のとおりとさせていただきます。
129	全般	脱炭素のために何をすべきか分からない。	イベントの開催や上田市ゼロカーボンシティ実現市民会議(仮称)の設置等の普及啓発活動及び情報発信に努めてまいります。

※類似の意見はまとめて回答しているため、提出件数と一致しない場合があります。